

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火		16	水	
2	水	子育てキャラバン 10:00~	17	木	
3	木		18	金	経営相談 10:00~
4	金	経営相談 10:00~	19	土	
5	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~	20	日	
6	日		21	月	春分の日
7	月		22	火	経営相談 10:00~
8	火	経営相談 10:00~	23	水	
9	水		24	木	手芸教室 13:30~
10	木	手芸教室 13:30~	25	金	経営相談 10:00~
11	金	経営相談 10:00~	26	土	茶道教室 9:00~ ※隣保館フィールドワーク
12	土	茶道教室 9:00~	27	日	
13	日		28	月	
14	月		29	火	茶道教室 13:30~
15	火	経営相談 10:00~ 茶道教室 13:30~	30	水	
			31	木	



部落差別が解消した社会とは？

みなさんはどう思われますか？ 部落差別がない社会とはどのような社会を指すのでしょうか？

他の人権問題を例に考えてみましょう。例えば障害者差別がない社会、女性差別がない社会とはどのような社会でしょうか？ みな障害者問題を理解することにより障害者に対する差別や不平等が克服された社会、みな女性問題を理解することにより女性に対する差別や不平等が克服された社会、となるはずで

す。ということは、部落差別がない社会とは、みな部落問題を理解することにより部落出身者に対する差別や不平等が克服された社会となります。決して部落問題を知らなくなる、ましてや被差別部落がなくなることであるはずがないのです。なくさなくてはならないのは差別であって、差別されてきた地域や人々ではありません。

みな部落問題を知ることなく差別がない(ように見える)社会と、みな部落問題を理解したうえで差別を克服した社会、どちらがより豊かでしょうか？ 人権が尊重される社会は、どちらでしょうか。部落問題を理解して差別を克服しようとする社会は、あらゆる人権課題の解決を目指す社会につながっています。

※「はじめてみよう!これからの部落問題学習」P61 コラム(宮前千雅子)より一部引用して掲載しました。

差別解消に向けた学習をすればこそ、「それは差別だ、おかしい」と気づく力や考える力が身に付くと思います。問題を放置するのではなく、積極的に考え続けたいものです。

【人権に関する記念日等】(3月)

3日：全国水平社創立記念日 1922(大正11)年3月3日、京都・岡崎公会堂で、部落差別からの解放を自らの手で勝ち取ろうと全国水平社が結成された。

：耳の日 1954(昭和29)年、耳に関心を持ち、耳を大切にするために、また、耳の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げるために制定。

8日：国際女性の日 1904(明治37)年3月8日にアメリカで、女性労働者が女性参政権を要求してデモを起こした。1910(明治43)年に「女性の政治的自由と平等のためにたたかう」記念日とするよう提唱したことがきっかけ。

21日：国際人種差別撤廃デー 1960(昭和35)年3月21日、南アフリカで、人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対するデモ行進に対して警官隊が発砲し69人が死亡。国連が人種差別に取り組む契機となった。1966(昭和41)年の国連総会で制定。

3月は【自殺対策強化月間】です

【あなたの悩みや心配事を
聞いてくれる人がいます】

「三木市こころの相談窓口」

月曜～金曜：9:00～17:00 祝日は除く

電話番号 **0794-89-2471**

※相談は無料で、秘密は厳守します。

